

地域経済の振興発展に関する

要 望 書

地域経済の振興発展に関する要望

登別市の地域経済振興のため、次の事項につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年11月29日

登別市長
小笠原 春一 様

登別商工会議所
会頭 木村 義恭

地域経済の振興発展に関する要望書 目次

1	都市基盤の整備・拡充及び公共事業の総量確保	1
2	地域経済振興	2
3	観光振興	3
4	小規模企業支援体制の整備・強化	4

1 都市基盤の整備・拡充及び公共事業の総量確保

貴市では、中期財政見通しと連動した大型事業推進プランを適宜見直しながら、登別市観光交流センター（ヌプル）の完成、消防本部新庁舎建設事業など、着実な推進を図ってきているものと認識しておりますが、昨今の建設資機材やエネルギー価格高騰、人材の確保、働き方改革による影響、また国・北海道からの補助金等の配分減少などにより、事業環境が厳しいところ、加えて、市役所新庁舎建設を含め周辺のインフラ整備、現在検討されている本庁舎移転に伴う跡地の利活用、JR登別駅周辺で進められている環境整備など、大型の都市基盤整備が求められています。

これらの確実な整備のためには、適切な整備計画とともに財源の確保が不可欠です。

つきましては、市民の安心安全で活気あるまちづくりの整備に向け、次の事項に特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

記

- (1) 公共事業の総量確保と年間を通じた切れ目のない工事発注【一部変更】
- (2) 国・北海道の制度活用による事業財源の確保【継続】
- (3) 新たな都市基盤整備に向けた整備計画の策定と着実な事業推進【一部変更】
- (4) 働き方改革（週休二日制、適正な工期設定など）に取り組む事業者の労務費用について公共事業の積算に適切に反映すること【継続】
- (5) 市の補助制度活用事業における市内企業活用の促進（下請け参入、資材納入等）【継続】
- (6) 事業者の災害派遣時における必要物資の優先的な確保及び供給体制の構築【継続】

以上

2 地域経済振興

北海道の経済動向は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、個人消費や観光産業などには持ち直しの動きがあるものの、エネルギー価格の高騰、仕入れ価格や人件費の上昇など中小企業をとりまく経営環境は、引き続き厳しい状況にあります。

加えて、市内においては労働力不足が顕著化してきており、事業の縮小や廃業など市内経済の縮小・低下が懸念されております。

当商工会議所は、これらの動向を把握しながら適切な経済対策を講じるべく、企業の利益率向上や販路開拓に向けたセミナーの開催、地域経済の新たな担い手を育てる「創業塾」の開講等、貴市と連携して地域経済の振興を図るべく事業を展開しているところです。

つきましては、地域経済の基盤となる中小・小規模事業者が満遍なく力を発揮できる経営環境を創り出すために、次の事項に特段のご配慮を賜りますようお願いします。

記

- (1) 商店街活性化事業補助金の弾力的運用等市内商店・飲食業の活性化支援【一部変更】
- (2) 再生可能エネルギー・省エネに取り組む企業への支援拡充【一部変更】
- (3) 外国人労働者を含めた多様な人材の確保支援【一部変更】
- (4) 物価高による市内消費減衰への対策【一部変更】
- (5) エネルギー・原材料等価格高騰の影響を受ける企業への支援【新規】
- (6) 小・中学生、高校生に向けた市内企業理解促進【新規】
- (7) デジタル化への環境整備と人材確保に係る支援【新規】

以上

3 観光振興

コロナ禍から徐々に脱却しつつある中、登別市内における国内旅行客を始め外国人旅行客も回復傾向にあり、ホテル・旅館の稼働率も上昇してきておりますが、コロナ禍で一層深刻になった人材不足は施設運営に大きな影響を与えております。

加えて、原材料・エネルギー価格の上昇や人件費の高騰などにより厳しい経営環境にあります。

また一方では、従来の画一的な旅行スタイルから、個人旅行や旅先での文化・自然を体験するなど、旅行スタイルも多様化してきており、そのニーズに対応していかなければなりません。

観光産業は、宿泊業や交通事業者、土産品等小売業、飲食業など直接観光客に接する業種ばかりではなく、食材を扱う卸・小売業、清掃業、クリーニングや花卉販売など関連する業種が多いことから、地域経済への影響が極めて大きなものがあります。

つきましては、持続可能な力強い「登別観光」実現のため、次の事項に特段のご配慮を賜りますよう要望します。

記

(1) 新たな観光振興対策

① 新たな観光振興を目指し、地域全体の観光マネジメントを一体的に担うDMO・DMC等の組織化に向けた検討【継続】

② 地域一体となった地域資源の磨き上げやタウンツーリズム等の高付加価値化に対する支援【一部変更】

(2) 登別温泉街の整備促進と二次交通の拡充

① 極楽通り（市道登別温泉中央通り）の抜本的な改修（道路の改築、冬道対策、歩行者の安全対策）【一部変更】

② 市内テーマパークや観光資源を巡る観光周遊バスの運行【継続】

③ クッタラ湖における観光資源活用の検討及び周辺施設の整備並びに周遊道路の整備【継続】

④ 温泉排熱・地熱を利用したロードヒーティング等の促進【継続】

⑤ 新千歳空港からの直行便の増便をバス事業者に働きかけること【継続】

⑥ 無電柱化や空き家・空き店舗の解消による景観対策【新規】

⑦ 法面や急傾斜地の崩壊や地すべり対策等防災事業の実施【新規】

以上

4 小規模企業支援体制の整備・強化

国は、平成26年度「小規模企業振興基本法」並びに「小規模支援法」を抜本的に改正し、地域における小規模企業の持続的発展を強力に支援する方針を強く打ち出しました。

このため、商工会議所及び所内に設置している中小企業相談所における役割は、従来の記帳指導や税務指導など画一的な支援体制から、事業者の持続的発展を目指す経営計画の策定から売り上げの確保、そして販路拡大への取組等伴走型と言われるきめ細かな支援体制の構築が不可欠となっております。

更に、経営者の高齢化に伴う事業承継や業務の効率化を図るためのICT化への取り組み支援など、多様な支援が必要になってきています。

つきましては、商工会議所における組織体制の強化と小規模事業者への経営支援強化を目指して次の事項について要望します。

記

(1) 「中小企業相談事業補助金」の継続・強化並びに交付要件の緩和【継続】

以上